

運動部活動の活動方針及び活動計画

令和4年度 飯塚市立穂波東中学校 運動部活動の活動方針及び活動計画

1 学校の重点目標

- ・夢や目標に向かって学び続ける生徒の育成
- ・たくましく生きるための土台（健康・体力・耐性）を身につける生徒の育成
- ・凡事徹底（挨拶、掃除、整理整頓、規則を守る）ができる生徒の育成

2 運動部活動の方針

- ・学校教育活動の一環として、生徒の個性を伸ばし、個々の資質・能力を図る場を提供する。
- ・共通の興味・関心を持った生徒が集い、体育的・文化的活動を行う事により、社会性や自発的精神を養うとともに、主体的に専門的な知識・技術・技能を習得できるようにする。
- ・日常の活動や対外試合などの多様な経験の中で、礼儀作法、協調性、責任感を養い本校生徒としての自覚と誇りを持たせる。

3 活動時間

(1) 平日（月～金）の場合

- ・放課後平日2時間程度活動する。

○4月～9月 …… 19：00までに終礼

○11月～2月 …… 18：00までに終礼

○3月、10月 …… 18：30までに終礼

※週1日のノー部活デーを設定する。する。

※土・日のどちらか一日は、練習を休みとし、大会等で活動した場合は、他の曜日に振り替える。

(2) 朝練習について

ア 公式戦・シーズン導入期、鍛錬期など、必要に応じて職員会議の了承のもと行う。

イ 時間は7：20～8：00までとする。

(3) 考査前、考査期間中の練習について

ア 中間考査前は5日間、期末考査前は7日間を活動停止期間とする。

イ 各考査と各種大会が重なった場合は、職員会議の了承のもと、1時間30分程度の練習をすることができる。

4 対外試合について

(1) 中体連・中文連の大会等には、練習熱心で十分な練習を積み、意欲のある者に対して学校の代表としての参加を認める。

(2) 服装や行動・態度のマナー等、本校の生徒として恥ずかしくない態度で参加させる。

(3) 協会大会への参加については、事前に学校長へ報告するものとする。

(4) 生活態度・学習態度など、学校生活に問題が見られる生徒については、日常指導の結果を踏まえ、大会への出場可否を検討する。